

# 小中学校の通学区域が一部変更になります

平成28年4月より、小中学校の通学区域が下表のとおり変更になります。

都屋と波平の全域及び座喜味の一部が、読谷小学校・読谷中学校の通学区域となりました。

## ○小学校の通学区域

学校名	通学区域	
	字名	地番
読谷小学校	波平・都屋	全域
	上地	(43~46、264、366)を除く全域
	高志保	(130、164~166-1、167-1~168、170~179、181~188、382-1、383、389-3、1594~1595、1597~1598、1599-1、1600~1611、1613~1641、1648~1670、1676~1697、1700~1725、1728~1768)を除く全域
	長浜	1496、1507、1511-2、1518
	座喜味	573~573-2、777~785、1686-1~1690、1804~2021、3002~3265
古堅小学校	大木	(55-1、55-2、56~70-15、79-2~79-3、80~81-5、82~101、109-2~111、121~123、124-3、125-1)を除く全域
	楚辺・長田	全域
	伊良皆	(646~671、673~673-5、673-7~674、679~723)を除く全域
	比謝	267~268、272~333-32、341~344、365~370-13、370-15~375、380~382

※渡慶次小学校、喜名小学校、古堅南小学校の通学区域の変更はありません。

## ○中学校の通学区域

学校名	通学区域
読谷中学校	読谷小学校、渡慶次小学校、喜名小学校の通学区域
古堅中学校	古堅小学校、古堅南小学校の通学区域



### <<Q&A>>

Q1：いつから変更になりますか？ → A1：平成28年4月から変更になります。

Q2：現在通っている子も転校する必要がありますか？ → A2：必要ありません。

Q3：兄弟がすでに通っている学校に、下の子も入学できますか？ → A3：指定校変更の手続きが必要となります。入学時に兄弟が在学していることが条件となります。

### ★指定校変更の手続きとは……???

事情により指定された学校へ通学することができない場合に、指定校の変更をする為の手続きです。学校教育課窓口にて相談を受け付けます。次年度新入学児童生徒については、1月中旬頃にご自宅に届く「入学通知書」を持参し、手続きを行ってください。